

(12) バドミントン

- 1 主 催 岩手県中学校体育連盟 岩手県教育委員会 (公財)岩手県スポーツ協会 岩手県バドミントン協会
岩手県市町村教育委員会協議会 一関市教育委員会 平泉町教育委員会 岩手県教職員組合 岩手県中学校長会
- 2 後 援 岩手県 一関市 平泉町 (一社)一関市スポーツ協会 (一社)平泉町スポーツ協会
- 3 主 管 一関地方中学校体育連盟 岩手県中学校体育連盟バドミントン専門部 一関市バドミントン協会
- 4 会 期 令和7年7月12日(土)～13日(日)
(日程) 7月12日(土) 8:30～8:50 監督会議 9:20～16:30 競 技(団体戦)
7月13日(日) 8:30～8:50 監督会議 9:00～16:30 競 技(個人戦)
- 5 会 場 一関ヒロセユードーム(一関市総合体育館) 一関市狐禅寺字石ノ瀬 25-3 TEL:0191-31-3111
- 6 参加資格
 - (1)参加者は各地区中体連の加盟校に在学し、学校教育法第1条に基づく当該中学校生徒であること。
 - (2)各地区中体連体育大会において、県大会の参加資格を得たチーム及び個人とする。なお、(公財)日本バドミントン協会の登録は必要としない。
 - (3)学校の設置者(各市町村教育委員会等)が行う拠点校部活動・合同部活動での参加希望があった場合は、「拠点校部活動・合同部活動の大会参加規程」に基づき、特例として参加を認める。
 - (4)参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
 - ア 地域クラブ活動に所属し、各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
 - イ 各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - (ア)中総体の参加を認める条件
 - a 中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - b 選手の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(県内の中学校に在籍している生徒であること)。
 - c 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に(公財)日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - d 地域クラブ活動にあつては、(公財)岩手県スポーツ協会に加盟している各競技団体に登録していること。
 - e 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁)及び「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」(令和6年1月 岩手県・岩手県教育委員会)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特に、「2 適切な運営や効率性・効果的な活動の推進(5) 適切な休養日等の設定」について運用していること。
 - f 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - g 中体連(各競技専門部を含む)が主催する諸会議に代表者は必ず出席すること。
 - h 地域クラブ活動で参加した場合、在籍中学校での参加は認めない。その逆も同様である。
 - i (公財)日本中学校体育連盟が発出する「当該年度の地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」及び本連盟が定めた競技規則を遵守し、大会に参加すること。
 - (イ)中総体に参加した場合に守るべき条件
 - a 実施要項及び出場する競技種目の申し合わせ事項等に従うとともに中総体の円滑な運営に協力すること。
 - b 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。
 - c 万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - d 参加費及び中総体開催に要する経費については、各団体に負担すること。
 - e 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする(同一団体に複数のチームの参加はできない)。
 - (ウ)中総体への参加を認めない場合
 - a 登録申請及び参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
 - b 中総体における競技役員や審判へ協力しない場合や諸会議へ出席しない場合。
 - c 同一競技内において、在籍中学校と地域クラブ活動、又は地域クラブ活動どうしの複数登録を行った場合。
 - d 複数の地域クラブ活動でチームを編成した場合。
 - e 団体競技において、県境を越えるチーム編成を行った場合。
 - (5)個人情報の取り扱い
岩手県中体連は、取得する個人情報について適正に取り扱う。参加者は、大会運営上必要なプログラム・ホームページ・報道発表・記録集等への氏名・所属・学年及び競技ごとの必要事項等の記載について同意することを原則とする。
 - (6)個人情報の利用目的
大会参加者の氏名・所属・学年・及び競技必要事項等については、大会運営に必要なプログラム・掲示板・ホームページ・報道発表・記録集等へ掲載するために利用、活用する。

7 参加人員

- (1) 団体戦、個人戦とも、同一選手が単複を兼ねて出場できない。
- (2) 団体戦の参加者は、監督、選手5～7名、コーチ(又はマネージャー)とする。マネージャーは、当該校の教職員または生徒とする。選手、コーチ(又はマネージャー)の追加は認めない。
- (3) 個人戦のベンチ入りが可能な者は、監督、団体戦のコーチ(又はマネージャー)、入場許可者、団体戦の選手の中から2名までとする。監督は、必ずベンチ入りすること。並行試合で監督不在の場合、必ず監督が入るためのベンチを空けておくこと。
- (4) 監督、コーチ、入場許可者の服装は、襟付きシャツ、長ズボン、シューズとする。

8 参加基準 男女とも参加数は、次の通りとする。参加数は各地区大会への参加申し込み時の数により決定する。

団体戦		個人戦(単複それぞれについて)	
地区予選無し、参加チーム数	2チーム	1チーム	地区予選無し
地区予選参加チーム数	3～ 5チーム	2チーム	地区予選参加チーム数 2チーム
地区予選参加チーム数	6～ 8チーム	3チーム	地区予選参加チーム数 3～ 9チーム
地区予選参加チーム数	9チーム以上	4チーム	地区予選参加チーム数 10チーム以上
			1人／1組
			2人／2組
			3人／3組
			4人／4組

9 引率者及び監督等

- (1) 学校においては、引率者及び監督は当該校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員(※1)とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で登録できる学校は1校のみであること。

ア 満20歳以上であること。

イ 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。

ウ 次のいずれかに当てはまる者とする。

(ア) 教育職員免許法に基づく免許を有する者。

(イ) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。

(ウ) 自治体(含む教育委員会)、体育(スポーツ)協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。

※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

- (2) 学校事情等により、校長がやむを得ないと判断し、当該市町村教育委員会(以下「教育委員会」という)又は設置者が同意した場合に限り、「県中総体、県中新人大会引率・監督細則」により、校長及び教育委員会又は設置者が同意した代理引率・代理監督を特例として認める。なお、部活動指導員は、他校の代理引率者及び代理監督にはなれない。

- (3) 外部・校外コーチは、校長が認めた者とし、所定の様式に従った「外部・校外コーチ任命承認願」を参加申込と同時に提出すること。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入ることには認めない。マネージャーは出場校の教員または生徒とする(地域クラブ活動においては生徒のみ)。

※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。

※校外コーチ…クラブ・道場などの指導に当たっている者。

- (4) その他の団体においては、同一競技内において監督、コーチとして登録できるチームは1チームのみであること。

- (5) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、外部指導者(コーチ)、トレーナー等は、部活動中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は、参加を認めない。

10 競技規則 令和7年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、大会運営規定並びに岩手県中学校体育連盟バドミントン専門部申し合わせ事項による。

11 競技方法 チーム対抗の団体戦(複・単・複)及び個人戦をトーナメント法で行う。団体戦は初戦より2点先取で行う。全試合正規ポイントで行う。

12 組合せ 団体戦は県理事会において、個人戦は専門部執行部会において抽選を行う。シードについては昨年度の県新人大会ベスト4の地区に対して与える。同地区同士は1回戦では対戦しないこととする。

13 使用シャトル (公財)日本バドミントン協会検定合格球を使用する。

14 表彰 男女とも団体戦・個人戦ともに、第3位までに賞状を授与する。団体戦の優勝チームにはエントリー選手全員に賞状を授与する。

15 参加申込 参加資格を得たチームまたは個人の所属代表者は、所定の申込書(2部提出、うち1部コピー)にて、各地区中体連が定めた期日までに、参加料(一人1,000円)を添えて、各地区中体連事務局に申し込むこと。また、必要に応じて「学校教職員外コーチ・入場許可者任命承認願い」(コピー不要)を添付すること。各地区中体連事務局は、書類等を取りまとめの上、地区中体連会長の推薦を得て県中体連会長に申し込む。なお、参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金は行わない。

16 宿泊申込 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合から示されている「令和7年度(2025年度)各種スポーツ大会等参加者様向け「標準宿泊料金」について」を参照し、各チームの責任において申し込むこと。

17 諸 会 議 監督会議

(1)日 時 7月12日(土)8:30～8:50 団体戦出場チームの監督
7月13日(日)8:30～8:50 個人戦出場選手の監督
※団体戦、個人戦共に出場がある場合は両日参加すること

(2)会 場 一関ヒロセユードーム(一関市総合体育館) 会議室

(3)内 容 選手確認、その他

18 そ の 他

(1)試合時の服装は、(公財)日本バドミントン協会検定合格品のユニフォームを着用する。

(2)上衣の背面中央部、縦20cm以内・横30cm以内に学校名又はチーム名(上段)及び姓(下段)を表示すること。学校名を表記する場合、中学校の「中」の文字を必ず入れること。チーム名の文字数に制限は無いが、着衣表示用の名称(略称)も認める。同姓がチーム内にいる場合は、名前の一文字目を小さく入れること(一文字目も同じ場合は二文字目も入れること)。文字列の高さは6cm～10cmとする。ゼッケンを使用する場合、サイズは縦20cm以内・横30cm以内とし、4点で留めること。

滝沢南中
下 村

同姓がいない場合

滝沢南中
下 村 智

同姓がいる場合

滝沢南 JBC
下 村

チーム名の場合

(3)本大会における団体戦上位3チーム、個人戦上位3名(組)は、8月5日(火)～8月7日(木)に福島県いわき市で行われる東北大会への参加資格を得るものとする。

(4)申込の際、申込書のデータを6月20日(金)16:30までに山形中・寺澤にもメールで送信すること。

【山形中・寺澤 E-mail】 iwate.03.badstaff@outlook.jp

(5)団体戦出場チームはチーム写真・紹介文を、各地区で定めた期日・方法で各地区専門委員長に送付すること。

(6)練習会場としての前日の会場開放は行わない。

(7)大会期間中の換気、空調使用は、状況に応じて競技役員で決定するものとする。

(8)どちらかが初戦の場合のみ試合開始前に練習時間をとる。

(9)観覧席、待機場所については地区ごとに割り当てる(朝の混雑解消のため)。

(10)期間中の開館時間は8:00とする。席確保のため朝早くから入り口前に並ばないこと。

(11)競技中の事故については応急処置のみ主催者が行う。大会参加者は健康保険証を持参することが望ましい。

(12)観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。

※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

(13)大会期間中の負傷、疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。

(14)自然災害や感染症等により、大会が実施できなかった際の東北大会出場チーム(選手)の決定方法については別に定める。

(15)自然災害及び緊急事態(重大事故、食中毒及び感染症等)が大会直前に発生した場合の対応として、大会期間中(大会前日から大会終了日まで)に「岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ」を開設する。

<岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ>

<https://i-chutai.jimdosite.com>



19 連 絡 先

岩手県中学校体育連盟バドミントン専門委員長 下村 智徳

滝沢市立滝沢南中学校 〒020-0675 滝沢市鶴飼滝向 11-1

TEL:019-687-2021 FAX:019-687-5063

E-mail:shimomura33@gmail.com